

令和3年第4回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年3月17日

開会時刻 13時34分

閉会時刻 15時53分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長 杉本 源造

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長 西村 一嘉

学校教育課主席参事 小池 秀明

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

野洲市学校給食センター所長 水野 哲平

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課主席参事（事務局） 北田 岳宏

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和3年第4回野洲市教育委員会定例会

令和3年3月17日

【西村教育長】 それでは、遅くなりましたけれども、これより令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 御異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和3年第2回野洲教育委員会定例会議事録の承認についてですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 御異議ないようですので、令和3年第2回野洲教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、南出委員と山崎委員に御署名をお願いします。

次に日程第3、令和3年第4回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、立入委員と山崎委員を指名いたします。よろしくお願います。

次に日程4、教育長事務報告について、私より報告させていただきます。

先月、2月12日から3月16日までの事務報告について、別紙を御覧ください。

まず、2月14日、「人権YASU2021」というのをアルプラザ野洲で行いまして、1週間、これは人間に関わる作文や標語、あるいは絵画など、子供たちの作品を展示するので、その準備作業です。いつもは開会式があって、そこでイベントを行うんですが、今回の関係で、展示だけでした。

次に2月15日、いじめ問題対策協議会というのがあります。これは、市長が中心になって、守山警察署、少年センター、小学校、中学校の校長会代表、関係機関等が集まって、本市のいじめ問題について対策を協議するという会議です。年2回行うんですが、そこに参加しています。

続いて、2月17日、全国教育委員評議会というのがあります。これは文科省が今年度から始めた初の取組なんですが、オンラインでの教育委員さんと教育長の会議です。11月ぐ

らいからありまして、その第3回目に参加希望しました。4つの分科会があり、そのうち、「いじめ・不登校」と「地域連携」の分科会に参加しました。

午後1時半から5時までで、前半の1時間余りは「いじめ・不登校」の分科会で、埼玉県の久喜市、千葉県の市原市、東京の小金井市、兵庫県の小野市と野洲市の5市で協議を行いました。それぞれのまちがどんな取組をやっているのかという交流が中心でした。

それから、後半は「地域連携」の分科会に参加しました。これは、福島県の須賀川市、茨城県の結城市、神奈川県の子園市、奈良県の天理市と野洲市の5市で協議を行いました。それぞれ自分の市がどんな取組をしているのかを言われて、その課題等を一緒に考えていく。1時間でしたので、あっという間に終わって、時間が来ると強制的にぱっと切り替わって、文科省が最後に挨拶をするということで、もう少し時間が欲しかったなと感じました。全国のいろんな人と話ができたと意味では、非常に面白かったと思います。

続いて、2月19日、守山野洲少年センター運営委員会がありました。これは、守山と野洲を管轄している少年センターの1年間の活動報告と会計報告があり、承認をされました。

それから、2月27日、永原御殿跡発掘調査現地説明会というのがありました。これは、マスコミにも取り上げていただいて、170人ほどがお見えになりました。コロナの関係で、20人弱のグループに分かれて、なるべく密にならないようにして、文化財保護課を中心に説明をまいりました。

駐車場は野洲北中学校の駐車場をお借りした関係で、そこへの誘導等を、祇王学区のまちづくり協議会の皆さんなどに応援をお願いして、協力をいただいております。

最後に3月15日、JAバンク食育教材贈呈式。おうみ富士農協の理事長さんがお見えになって、毎年小学校の中学年向けに食育の教材を作っておられます。その教材を全部の小学校の中学年、4年生に教材の贈呈式を行っております。

以上ですね。

何か御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移ります。議案第11号から12号については、専決処分につき承認を求めることについての一連の内容ですので、一括にて事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案第11号と第12号について説明をさせていただきます。

野洲市学校医の解嘱について、法令並びに規則に基づいて報告させていただき、承認を求めるものでございます。

議案書の3ページを御覧ください。

このたび、中主小学校で長らく校医を務めていただきました衛藤先生がお辞めになるということで、令和3年2月11日をもって解嘱をさせていただくということになりました。

そして、守山野洲医師会に後任の推薦を依頼いたしまして、議案書の6ページにありますように、その後に澤田先生に翌2月12日より中主小学校の校医に委嘱をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第11号から12号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第11号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校医の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員です。よって、議案第11号は可決されました。

続いて、議案第12号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校医の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第12号は可決されました。

次に、議案第13号から14号については、専決処分につき承認を求めることについての一連の内容であることから、一括にて事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村子ども課長】 こども課の西村でございます。

先ほどの議案第11号、12号と同じですけども、第13号につきましても専決処分の承認ということで、幼稚園医の解嘱です。

議案書の7ページをお開きください。野洲市幼稚園医の解嘱でございます。

先ほどと同じように、衛藤信之先生がお辞めになるということで、中主幼稚園とゆきはた幼稚園の園医をしていただいていたんですけども、令和3年2月11日で退職という形でご

ざいます。

続いて、議案第14号でございますけども、10ページでございます。

同じように、今度は承認ということでございます。

中主幼稚園では、野村哲先生です。それから、ゆきはた幼稚園のほうでは立入利晴先生を、同じく2月12日から委嘱をお願いしたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第13号から14号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第13号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市幼稚園医の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第13号は可決されました。

続いて、議案第14号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市幼稚園医の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第14号は可決されました。

次に、議案第15号から16号については、野洲市立幼稚園評議員に関する一連の内容であることから、一括にて事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村子ども課長】 続きますして、議案第15号と第16号でございます。

ページにつきましては、13ページをお開きください。

野洲市立幼稚園評議員の解嘱についてということでございます。

14ページに名簿がございますが、その中で、三上幼稚園の評議員でありました山崎玲子先生が3月31日をもって退任のお申出がありましたので、このたび解嘱をさせていただくということでございます。

続いて、議案第16号、野洲市幼稚園の評議員委嘱についてということでございます。

さっきの解任に伴いまして、新たに三上幼稚園の評議員として委嘱をさせていただいています。

16ページに評議員の名簿が載ってございまして、兼岩龍善先生を令和3年4月1日から委

嘱をさせていただくということでございます。在任期間は1年ということになってございます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局から説明がありました議案第15号から16号について論議したいと思いますが、その前に、この議案に関係がありますので、山崎委員についてはちよつと退席をお願いできますか。すいません。

では、まず議案第15号、16号について、御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 関係者なので、山崎委員には退出いただきました。

御質問、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第15号、野洲市幼稚園評議員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第15号は可決されました。

山崎委員、入ってください。

それでは続いて、議案第16号、野洲市立幼稚園評議員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第16号は可決されました。

ここで、すいません、ちょっと戻るんですが、先ほどの園医に関わりまして、立入委員が関係者でございますので、もう一度採決のやり直しをしたいと思います。

すいません、立入委員、ちょっとだけ退席をお願いできますか。

議案に関わる人は退席していただくということで、立入委員に退席をしてもらいました。

議案第14号については、再度議決のやり直しをしたいというふうに思います。

それでは、議案第14号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第14号は可決されました。

立入委員、お入りください。

それでは、5ページに戻ります。

議案第17号、野洲市立学校体育施設開放指導員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。

議案第17号、野洲市立学校体育施設開放管理指導員の委嘱につきまして、現在、学校体育施設開放管理指導員9名の任期が令和3年3月末をもって満了いたしますことから、18ページの名簿のとおり、4月1日付で委嘱をさせていただくことにつきまして、承認を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第17号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第17号、野洲市学校体育施設開放指導員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第17号は可決されました。

次に、議案第18号、野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会規則の廃止について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 文化財担当の進藤です。よろしくお願ひいたします。

議案書19ページと20ページ、議案関係資料の5ページを御覧ください。

野洲市立永原御殿跡保存計画策定委員会規則の廃止について、次のとおり提出するものです。

提出理由としましては、永原御殿跡保存活用計画の策定が令和2年度中に完了しますから、野洲市永原御殿跡保存計画策定委員会を廃止し、同様に野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会規則を廃止するものです。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第18号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第18号、野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会規則の廃止について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第18号は可決されました。

次に議案第19号、野洲市永原御殿跡調査委員会規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 野洲市永原御殿跡調査委員会規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

議案書の21ページと22ページ、議案関係資料6ページでございます。

野洲市永原御殿跡調査委員会規則の一部を改正する規則について、次のとおり提出するものです。

提出理由としましては、野洲市永原御殿跡の保存整備、公開活用を図るため、既存の野洲市永原御殿跡調査委員会を野洲市永原御殿跡調査整備委員会へ改称し、併せて、野洲市永原御殿跡調査委員会規則の一部を野洲市永原御殿跡調査整備委員会規則に改正をするものでございます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第19号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第19号、野洲市永原御殿跡調査委員会規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第19号は可決されました。

次に議案第20号、野洲市永原御殿跡調査委員会委員の解嘱について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 野洲市永原御殿跡調査委員会委員の解嘱についてでございます。

議案書23ページ及び24ページ、議案関係資料7ページでございます。

野洲市永原御殿跡調査委員会委員として、次の者を解嘱することについて、議決を求め

るものでございます。

提出理由としましては、史跡永原御殿跡の保存整備、活用、公開を図ることを目的に、野洲市永原御殿跡調査委員会を廃止し、新たに野洲市永原御殿跡調査整備委員会を設置することによるものでございます。

なお、24ページに解囑委員8人の名簿をつけさせていただいていますが、下段のオブザーバーは関係ございませんので、オブザーバーにつきましては削除をお願いします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第20号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第20号、野洲市永原御殿跡調査委員会委員の解囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第20号は可決されました。

次に議案第21号、工事請負契約に関する意見について、事務局より説明をお願いします。中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 教育総務課の中塚です。

議案第21号ということで、議案書の25ページを御参照ください。

工事請負契約に関する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づいて、議会のほうへ議案を出すに当たりまして、工事請負契約の議決を求めることについて、意見を求められたので、次の意見を提出するというものです。

提出理由につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、野洲市議会の議決を要するためでございます。

議案参考資料の8ページのほうを御参照ください。

3月2日に一般競争入札を行いまして、野洲北中学校北校舎及び体育館大規模改修の建築主体工事のほうを入札させていただきました。これについては、落札業者さんのほうが、株式会社ヤマタケ創建様、契約金額は5億1,128万円になってございます。

ヤマタケ創建さんは、今現在、中主小学校の工事をさせていただいている業者です。

工事の概要については、文章を書かせていただいているんですけども、場所のほうで、黒塗りしている図面のところでございます。今年度、令和2年度に工事を行ったんですけども、増築棟と運動場側の南校舎をさせていただきました。

今回の入札については、テニスコート側の北校舎と、横並びの左側の体育館の大規模改修工事になります。

3月2日に入札させていただいて、今現在、契約保証のほうを出していただいて、仮契約の状態です。

議案書のほうに戻っていただきますと、26ページになるんですけども、議第37号ということで、市議会のほうには3月24日に提出させていただきます。この契約、議決を得て本契約という形になってございます。

実際の工事のほうは、北校舎は今現在、生徒さんが学ばれておられますので、今回の3月から4月の春休みに、テニスコートにある仮設校舎のほうへ引っ越ししていただいて、北校舎のほうを空っぽにしてから大規模改修のほうに取りかかると、このような手はずになってございます。

参考資料として、議案関係資料の9ページに電気設備工事、3月3日に入札させていただいています。これが1億766万8,000円で、契約の相手方は株式会社テクノミツボシ様。

それから、機械設備工事のほうは7,807万8,000円で、今回の南校舎の大規模改修もそうだったんですけども、引き続いて、株式会社北中工業さんに請負していただく予定でございます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第21号について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第21号、工事請負契約に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第21号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和3年第1回野洲市議会定例会議案質疑・代表質問・一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 それでは、報告事項①、令和3年度第1回野洲市議会定例会議案質疑・代表質問・一般質問の内容と答弁の要旨について説明をいたします。

個々の質問の内容については、かいつまんで御説明をいたします。一部、質問を飛ばす場合もありますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、日本共産党、工藤義明議員の議案質疑でございます。全て教育長答弁でございます。

事業契約の変更について、野洲市余熱利用施設整備運営事業でございます。この契約内容についての御質問でございます。企業向けサービス物価指数の内容、仕組みについてお尋ねをいただきました。

まず、本契約のサービス対価の改定については、「日本銀行調査統計局の企業向けサービス価格指数」を用いて行われます。改定方法は、前回改定年度の前年の指数の平均値と毎年10月に確定するその年の8月の数値を比較して、増減どちらでも3%以上差があった場合に改定を行うことになっています。今回、改定される運營業務費の価格指数は、平成30年1年間の平均値が105.99で、令和2年8月確報は114.1であり、7.6%の増でしたので、増額改定をするものです。

それで、再質問がございまして、消費者の物価感覚からかけ離れており、毎年契約額が増えるのではないかと。3年から5年間隔での変更契約はできないかとありました。

答えといたしまして、内閣府のガイドラインに従って契約をしています。変更の間隔については、協議することは可能ですが、高い金額で契約した場合、翌年に指数が下がっても5年間は高い金額のままとなり、どっちが得かは判断が付きません。教育委員会としては現行の契約でいきたいとお答えをいたしました。

すいません、これ、教育長答弁でございます。私、間違えました。再質問が私の答弁でございました。失礼いたしました。

(「市長」の声あり)

【杉本教育部長】 すいません、市長です、申し訳ないです。再質問は私がお答えいたしました。申し訳ございません。

続きまして、みらい野洲、山本議員の質問でございます。教育長答弁でございます。

教育方針について、①子供の生き抜く力について。

現代の社会はインターネットが普及し、人工知能やロボットの技術が様々なところに組み込まれ、人々の生活を大きく変えてきています。そうした時代を生きる子供たちだから

こそ、単にコンピューターを操作できる力ではなく、人間にしかできない「自ら考え、判断し、やり遂げる力」と、「仲間と協働し、たくましく生きる力」を身につけることが大切であり、これからの社会を生き抜く力であると考えます。

また、仮想空間ではなく、学校では子供たちが集団で切磋琢磨しながら、お互いの考えや思いを尊重し合って学力と社会性を育み、生涯にわたって運動に親しむ力や体力づくりを行い、豊かな情操と感受性を身につけていくことが必要であると考えます。

②日本語指導と多文化共生教育について。

本市では、外国人児童生徒の母語を話せる支援員を各校に配置し、日本語を教えるだけでなく、教科学習や学校生活の支援もしています。このことは、日本語指導が必要な児童生徒にとって、周囲の人たちと関わるための大きな力となっています。外国籍など、様々な児童生徒が共に学び、生活することで、お互いを理解し合う経験を積むことができます。

このことは、児童生徒に多様な人と共に生きる力を育むもので、これこそが多文化共生教育と考えます。

③不登校や問題行動などの初期対応について。

本市では、「野洲市いじめ防止基本方針」を定め、いじめの早期発見のために、欠席1日目で電話連絡、3日目の家庭訪問、5日目のケース会議の後、市教委に報告を基本としています。これは、いじめだけでなく、不登校や問題行動にも早期の組織的な対応をする上で、大きな効果があります。

また、不登校については、令和2年度から家庭訪問型学習支援事業を開始しました。これは、深刻な不登校の児童生徒や保護者さんへの直接支援で効果を上げています。次年度は、さらに強化していく予定です。

少し飛びまして、⑤生涯学習のコロナ禍での影響について。

総合体育館や博物館などの社会施設においては、緊急事態宣言中の休館や、講座・講演・イベントなどの中止、人数制限を行ったことから、多くの市民の皆さんに影響があったと認識しています。しかし、長引くコロナ禍の中で、少しずつですが、3密を避け、感染防止対策を図った上で、工夫をしながら開催を行っています。

続きまして、公明党、矢野議員の質問でございます。

令和2年度補正予算案、令和3年度予算案施策方針について。

①コロナ禍での文化芸術・スポーツ活動の支援について。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等への対策としては、国において

持続化給付金などで支援を行っておられるので、市としてはこれを活用いただくこととして
います。

②教育費の支援について。

高校生については、平成22年度から高等学校等就学支援金制度が開始し、ほとんどの世帯の公立学校の授業料が実質無料となっており、今年度からは私立の高等学校の授業料が、年収約590万円までの世帯は実質無料となりました。さらに、大学などの高等教育に対して、令和元年度から授業料等減免制度の創設と、給付型の拡充が図られています。こうした高校生、大学生などへの支援の充実を国が段階的に実施されていますので、市としましては、今後も国の動向を見守りたいと考えております。

続きまして、教育方針について。教育長答弁でございます。

①教職員のスキルアップなどについて。

保護者が学校・園に求められるのは、子供たちの、広い意味での「学力向上」と「社会性の育成」の2つです。そのために、市教育委員会では教職員の授業力量や学級運営の力、また教育相談の力量の向上などの研修を積み重ねています。もちろん、これらは来年度も継続していきます。

一方、先の2つの子供たちの力を育てるためには、教職員と保護者さんとの信頼関係、連携が不可欠です。そのため、学校・園からの情報発信や、丁寧な教育相談活動に一層努めていきます。

②いじめ問題について。

ここ数年、全国的にはいじめの認知件数が増加傾向にあります。特に、小学校でのいじめが大幅に増加しています。しかし、本市では小中学校とも増加していません。なお、今年度は小中学校とも認知件数は大幅に減少しています。コロナの影響で児童生徒同士の接触が減り、行事などの見直しにより、コミュニケーションの場が減っていることが影響していると考えています。

一方、ネットの書き込みやネットゲームでの課金によるトラブルなど、ネットのいじめは全国的に増加しています。本市では、今のところ3件ですが、今後を考えると、教職員への研修とともに、保護者への啓発が必要であると考えています。

③不登校について。

本市は国、県と比較して不登校の割合が高い状況にあります。各学校では、別室対応や放課後登校などの取組を進めていますが、市としてもSSWや心のオアシス相談員、スク

ーリングケアサポーターを配置するなどして、不登校の未然防止や、不登校児童生徒並びに保護者への支援をしています。

また、訪問型学習支援事業を立ち上げ、全欠または年間数日しか学校に行けない児童生徒並びに保護者を対象に、指導員やカウンセラーによる支援により、学校復帰や社会的自立を図っています。現在、この事業では4件対応しています。

④学力の二極化について。

毎年4月に文部科学省が行う「全国学力・学習状況調査」では、本市の学力は、平均すると全国並みの水準です。しかし、詳しく見ると、学力の高い層と低い層での二極化が見られます。

対応策として、教員の授業力向上と児童生徒の生活や学習の習慣づくりを図っています。

授業力については、教育研究所を中心に、教師育成塾や授業参観をして直接指導や、学校では授業研究会などの研修にも取り組んでいます。さらに、県教委でも授業力向上の研修をいくつも行っていきます。

一方、児童生徒の生活や学習の習慣づくりでは、自主学習ノートを用いた「家庭学習がんびり習慣」や「読書強化月間」などの取組を行い、家庭学習の仕方を指導するなど、保護者と連携しながら取り組んでいます。

少し飛びまして、⑧国史跡永原御殿跡の取組について。

史跡指定を受けたことから、本年度より国の補助金を受けて、本丸の一部公有化、境界確定、買上げなどと保存活用計画の策定、発掘調査、活用事業、発掘体験、フォーラムの開催、パンフレット等の作成に取り組んでいます。

事業の全体計画につきましては、令和3年度に策定する整備基本計画で明らかにする予定です。当面の計画としては、本丸から公有化を進め、令和3年度に整備基本計画の策定、令和4年度に整備基本設計を行い、令和5年度から整備工事を行う予定でございます。

続きまして、⑨・⑩まとめてでございます。生涯学習カレッジについて。

今年度は6回開催しました。地域活動、運動、読書、障がい者スポーツ、歴史に関する内容を取り上げ、延べ195名の参加がありました。来年度も地域づくり、健康、環境などの内容で、6回の開催を予定しています。そして、まちづくりと重ねた生涯学習の場を提供し、成果を地域へ発信する人づくり、活力ある地域づくりに努めてまいります。

⑪小中学校施設保全計画について。

小中学校施設保全計画の優先順位に従って、中主小学校並びに野洲北中学校の工事を進

めています。中主小学校は令和5年度、野洲北中学校は令和4年度を目途に完了の予定です。また、この計画では、中主小学校の次に北野小学校、野洲北中学校の次に中主中学校の整備に取り組む予定です。

⑫新学習指導要領の実施について。

新しい学習指導要領で求められている「予測困難な時代を生き抜く力」、「学校で学んだことを社会に出て生かせる力」、「生きる力」を子供たちに身につけさせるため、小中学校では教育計画を立て、着実に準備、実践をしています。

コロナ禍で臨時休業もありましたが、授業の工夫や行事の精選などで授業時間を確保し、今後の学習内容は全て履修できる予定です。

今後は、児童生徒の1人1台端末なども活用し、新学習指導要領で求められている生きる力をつけさせることができるよう、教育を進めてまいります。

続きまして、新誠会、橋議員の質問でございます。

教育方針について。教育長答弁でございます。

①自尊感情や自己肯定感を育む取組について。

子供たちが自分自身をかけがえのない存在だと感じる自尊感情や、自分は誰かの役に立っている、何事もやればできるんだという自己肯定感を高めることは、教育の土台となっています。日常の仲間づくりの中でも、お互いを思いやる心や高め合う関係を大切にし、自己肯定感の育成に結びつけています。

家庭や地域での子供の教育は、まずは親の愛情です。そして、周りの大人による、教えて、褒めて、前進できたことに対して励まして子供を成長させていくことで、自尊感情や自己肯定感を高めていくことが大切だと考えます。

また、課題を抱えた子供の保護者支援、地域との協力関係の中で、家庭や地域を子供の居場所として機能を高めていくことが大切であると考えます。地域の方から褒められ、認められることにより、子供の挑戦意欲を高め、自尊感情や自己肯定感を高めることに繋がります。

②スクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーの配置について。

スクールソーシャルワーカーは、家庭と学校を結ぶ重要な役割を担っています。また、関係機関との連携を行い、家庭が安定するように働きかけています。近年、子供だけでなく家庭に支援が必要なケースが増加していますので、役割が子供の情緒の安定に、より重要になってくると考えています。

県教育委員会でのスクールソーシャルワーカーの配置は1名ですので、野洲市としては、当面は市費で5名のスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー1名を常勤に配置し、全校に対応できるようにしています。今後も、県教育委員会に全校への配置を強く要望していきます。

③歴史遺産の活用について。

教育委員会では、博物館の企画展示や、史跡大岩山古墳群の整備公開や、北村季吟顕彰事業の投句会などを開始して、歴史的意義の広報、活用に努めています。

各地域においても、三上の「ずいき祭保存会」や、篠原学区の「平宗盛公をしのぶ集い」、比留田の「曳山保存会」など、歴史遺産を活用したまちづくりに積極的に取り組まれています。

現在取り組んでいる永原御殿跡の整備活用事業では、祇王学区自治連合会や祇王まちづくり推進協議会、江部自治会との協働で事業を進めており、この取組をモデル事業として、今後、多方面に広げていきたいと考えています。

また、歴史遺産の活用に関わりのある関係団体と行政機関が協力・連携し、より効果的な歴史遺産の活用に取り組むと考えています。

続きまして、自民創政会、立入議員でございます。教育長答弁でございます。

教育方針について、子供たちの学力と国スポについて。

①学力テストの結果と近年の問題形式について。

この数年間、全国学力・学習状況調査結果では、本市は平均すると全国並みの水準ですが、詳しく見ると学力の高い層と低い層での二極化が見られます。

そして、近年の学力調査では、資料や人の考えから必要な情報を取り出す力や、それらを整理して自分の考えをまとめ、伝える力が求められます。

例えば、小学校の国語科の問題で、「インスタント食品の良さ」について、家の人や一人暮らしの方、さらには販売店の店員から取材をした資料を基に、情報を整理して、自分の考えを60字にまとめる問題があります。

②問題対応策や検討課題について。

学力を向上させるためには、子供の読み解く力の育成が不可欠です。課題や資料から考えたことを、学級の友達とのやり取りなどを通して学び合い、より深く理解できるような新しい授業による育成を目指しています。

少し飛びまして、⑤野洲の子供たちのいいところなどについて。

本市の子供たちは、出された宿題をしっかりと取り組むなど、学習や課題に対して前向きに取り組む、努力を重ねられる良さがあります。しかし、内容を考えながら読んだり、要点をまとめて考えたりすることは苦手としています。また、難しい問題に粘り強く取り組むことも苦手です。

⑥自立する教育の実践について。

議員ご指摘のとおり、最近学んだことを役立て、自立できる子供を育てる教育が求められています。そして、そのような力を育てるために、自分たちで課題を見つけ、解決策を考える学習や、お互いの知識や考えを比べながら深く理解できる学習など、学びを実感できる教育を推進しています。

少し飛びまして、⑧野洲市の国スポ推進室について。

国民スポーツ大会の開催は、競技施設や備品、宿泊、輸送、警備消防など、準備は多岐にわたります。また、開催の3年前には市町実行委員会を組織する必要があり、その前段階として、来年度には市町準備委員会を設置する予定となっています。

県や競技団体、市内での連携を深めるためには、専門の部署が必要であり、設けるものでございます。

続きまして、一般質問でございます。

新誠会、山崎議員の質問です。これは教育部長答弁でございます。

教育環境について。①児童数の増加に対する教室、特別教室等について。

従来、滋賀県の小中学校は、県独自の基準並びに少人数加配教員の配置により、実質35人学級で運営しており、今回の法改正で教室数が不足するといった影響を受けることはありません。

②通学区分の見直しについて。

前の回答のとおり、野洲小学校、北野小学校における教室、特別教室数の不足は想定されておられませんので、現時点で通学区分の見直しは想定をしておりません。

③スクールバスの導入の検討について。

文部科学省が適正とする通学距離は、小学校でおおむね4キロメートル以内としております。現校区の住居者の増加については、通学距離が4キロメートル以内であることから、新たなスクールバスの導入は検討しておりません。中主小学校のみでございます。

④少人数の児童が遠距離通学する際の防犯面についての対策について。

市内小学校では、地区ごとに集団登下校し、できるだけ少人数で通学しないようにして

います。野洲市では、他市町に比べ、スクールガードなど地域の方がとても多く登下校の見守り活動をしてきています。

今後も地域の見守り体制の強化と児童の危険予測・回避能力の育成に取り組み、児童が安全に通学できるよう努めます。

続きまして、日本共産党、野並議員の質問です。教育長答弁でございます。

ジェンダーの平等について。②ジェンダー平等への教育が果たす役割について。

教育現場では、男女混合名簿が当たり前になっています。就学前の保育では、男女が分け隔てなく様々な活動をしています。小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科では、男女共通して学習をしています。

しかし、市民意識調査では、女性が不平等感を感じる場所の上位は、地域社会、家庭、職場となっています。男性の不平等感の上位は、地域社会、職場となっています。日常生活における不平等感の受け止め方に男女間で隔たりがあると見られます。

このような男女間の隔たりを解消するため、さらなる意識改革が必要と考えます。家庭内や地域社会に根強く残っている性別の役割分担意識を解消することや、性別にかかわらず子供の能力や個性を生かし、相手の立場を理解できる人格形成を図るための家庭教育や地域への啓発は大変重要です。男女共同参画社会の実現とあらゆる差別のない、明るく住みよい社会を築いていく教育を推進してまいります。

③子供たちの声を聴く教育について。

市内の中学校では、ある生徒の声をきっかけに、性の多様性について考える学習を行いました。学校における人権学習の重要な課題の1つに位置づけ、教職員研修も実施しました。また、中学校における新たな制服の導入についても議論を始めています。

児童生徒の声を聴き、自分たちの身近なことを主体的に改善していくことは大切であると考えています。

④政治教育について。これは、投票率の低さの教育の責任を問うという質問でした。

小学校社会科や中学校の社会科公民では、日本国憲法とその基本原則、三権分立や政治が私たちの暮らしにどのようにつながっているのかを学びます。小中学校の特別活動では、学級活動や児童会・生徒会活動では自分たちの課題を考え、解決する手立てなどを学んでいます。選挙権が18歳以上となったことを踏まえ、社会観や人生観を考えさせ、社会の主権者としての教育を小中学校教育を通じて行っています。

投票率の低さや政治への無関心の原因としては、決して学校教育だけの責任ではなく、

その模範となる社会全体の大人の意識や行動様式の変革も大切であると考えます。

次に、自民創政会、北村議員の質問ですが、質問の趣旨は、工事等の専門の部署ということでしたので飛ばさせていただきます。

続きまして、保守協商、田中議員の質問。市長答弁でございます。

①スポーツの力をどのようにまちづくりに反映させるのかについて。

スポーツは世界共通の人類の文化であり、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得など、心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

また、スポーツは次代を担う青少年の体力を向上させ、他者を尊重し、公正と規律を学ぶ態度や克己心を培い、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。さらに、スポーツは人と人との交流及び地域の交流を促し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現にも必要不可欠であり、これはスポーツ基本法の前文にもうたわれています。

私は、長年スポーツ少年団の指導者として以上のようなことを学びました。スポーツは単にスポーツ活動だけでなく、青少年の健全育成や地域の交流、生きがいつくりなど、多くの効果をもたらします。その学んだことをまちづくりに生かしていきたいと思えます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、御質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 幾つか質問をさせていただきます。

1つ目は、公明党、矢野議員の質問、②の教育費の支援についてで、下から3行目です。これは説明を飛ばされましたが、野洲市で大学などの高等教育に対して修学奨励金を給付したと。また、コロナ対策の生活支援として、生活支援緊急給付金を給付したということですが、何人に対して、どれだけの給付をしたのか教えていただきたいと思えます。

もう1つは、15ページの自民創政会、北村議員の質問です。これも説明を全部飛ばされましたが、ここのやり取りは何のことかさっぱり分からないので、もう少し具体的に説明をお願いします。①の変更契約締結に係る議案が当初議案に提出できなかったことについて聞いておられるようですが、これがどういうことを言っているのかよく分からないので、その説明をお願いします。

それから、②の地中埋設物が発見された経緯について。これもよく分からない話ですが、埋蔵文化財の包蔵地の対象、つまり文化財が地中にあることを想定して、発掘調査ができ

るように準備工事を発注したということですね。それを実施した結果、地中埋設物が浄化槽だったという話ですよ。あらかじめ、準備工事を発注する前に部分的に試掘するとか、何かもう少し詳細が調査が必要で。結局、準備工事を発注して、浄化槽だった。だから、これは本工事に含めて実施した方がまだ合理的だったみたい。この準備工事は何だったのかが分からないので、この3点について説明をお願いします。

【西村教育長】 中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 教育総務課の中塚です。

まず、北村五十鈴議員の中主小学校の一般質問のほうなんですけれども、主に疑問だとおっしゃっておられたのが、変更の契約の議決です。当然、当初の議案で日程が示されているのに、追加議案でなぜ出したのかというのをちょっと疑問に思っておられることがありまして、それでこの一般質問をされておられます。

当然、総務課のほうから当初議案の作成日程は示されていたんですが、変更の契約については1回で済ませたいということもあり、令和3年3月まで、工事などが進む過程の中で、いろんな変更が出てくるというのを、全て工事監理者と工事請負者、野洲市、学校の先生も交えて、こういうところを直してほしいとか、こっちのほうを使い勝手がいいというのを含めて、変更を洗いざらい出して、3月の最終工期まで見込んでおります。それで、当初議案の作成スケジュールに間に合わなかったので、追加議案でさせていただきました。

追加議案ですと、当然、委員会にもかからず、全協等で、短時間で審議をしていただくような形になってしまいますので、やっぱり当初議案で出してほしかったというご異論があったようです。

2点目の地中埋設物についてですが、準備工事については、増築区域に、アスファルト舗装であるとか、構造物であるとか、いろいろございまして、すぐに文化財の発掘調査ができない状態です。それをあらかじめ全部撤去する必要がございましたので、その準備工事ということで、全ての地表の工作物等を撤去するという準備工事を発注させていただきました。

地中埋設物のほうは工事請負変更の議決の対象になってございましたが、北村議員のほうで不思議に思っておられたのが、ここにも書いていますとおり、令和元年の8月に実際は見つかっているのに、変更の契約議決の対象になったのが令和2年の12月になっている。1年少し前のものを、なぜ12月の契約議決に出すのかということで疑問に思っておられましたので、そのいきさつについて、時系列でこういう形で発注させていただいて、地

表の工作物をめくっているときに、思いがけず地中埋設物が見つかりました。

この浄化槽であるものは、これまでの中主小学校に残っている図面、それから教育総務課で保管している図面等にも全て載っていませんでした。本題の、事前に分かるものだったのかということですが、当然、地表には出ていませんので、それを調べようと思うと、学校が開いてる最中に全ての地表を掘削して、ブルドーザー等で削ってしまうような工事を事前にしなければならないという不効率、不経済な工事になってしまいますので、あらかじめの調査ができなかったということで、やむを得ず見つかったということで書かせていただいております。

【西村教育長】 先、質問の答えだけお願いできますか、もう1点の。小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

公明党の代表質問の中の、教育費の支援についてということで、野洲市大学等修学奨励金の給付についての内容でございますが、今年度につきましては、対象は15名で、交付額は58万5,000円。内訳は、1万円の入学支度金と、月額3,000円で12か月。15人を対象に58万8,000円を給付しております。

もう1点の、大学生等応援型生活支援緊急給付金につきましては、市のコロナ対策の生活支援としての交付でございますが、教育委員会部局の給付金ではありませんので、実交付額は分かりませんが、1件につき3万円で、大学生等で奨学金を受給している方を対象に、おおむね対象を580人と想定して給付金の施策を組み立てています。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 まず、矢野議員の給付金の話ですが、そうすると、教育委員会の所管でない事業を教育委員会が答弁したということになるのですか。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 教育費の支援という括りで説明をしておりますが、コロナ対策の生活支援として給付をした給付金ではありますが、対象が学生ですので、野洲市の施策として、教育委員会から答えさせていただいているということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうでしょう。

【瀬古委員】 分かりました。

それでは、北村議員の①ですが、要は令和2年度に様々な事業を実施して、それはいろ

いる変更事項が生じると。その変更工事については年度末までに、当然精査して、変更契約ということで、年度内に処理するのが通常ではないかと思うのですが。それが当初議案に、この当初というのは3年度の当初予算という意味ですか。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 11月議会の当初議案ということでございます。変更契約の議決を出させていただいたのが11月の議会なんですけれども、その当初議案に出していれば、あらかじめ議員さんに勉強していただいて、委員会のほうにも諮っていただいて、いろいろ時間をかけて審議できるんですけども、この議案については追加議案で出させていただいたという形になってございまして、それで、なぜ追加議案になったの、なぜ当初議案に間に合わなかったのということでお聞きになられたものというふうに考えてございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 分かりました。

では、これは令和2年度の11月議会に、当初議案として提出できるように準備を進めておくべきところを後で追加議案として出したと。それは委員会審議を経ずに、いきなり全協にかけるという省略をするような処理をしたことがどうなんだという質問だということではないですか。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 そのように理解しております。

結果として、教育総務課のほうでも、11月の当初議案に間に合うような形で工事管理者、工事請負者さんにも日程は知らせていて、何とか間に合わせようと思っていたんですけど、結果として、残念ながら間に合わなかったと。

当然、やる内容もさることながら、金額面の調整、請負契約ですので、金額の合意も必要ですので、それにちょっと時間を要したということで、追加議案の日程になってしまったということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

②は、文化財を発掘するはずが、結果的に浄化槽だけが発見されたということですね。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 文化財発掘調査をするための準備工事として発注しておったんですけども、思いがけず地下から浄化槽が見つかったと。浄化槽の撤去工事の変更を今の

追加議案で出ささせていただいたんですけれども、かなり前に発見されている地下構造物の撤去についても令和2年の2月に撤去処分していたものを11月の議会で報告したという、かなり時間的にずれが生じている。それについて、ちょっと疑問を呈しておられて、お聞きになっておられるものです。

見つかったいきさつ、それから、準備工事で撤去せずに建築主体工事、中主小学校の工事で撤去したという。それから、その変更契約で出ささせていただいたいきさつを御説明させていただいたということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 分かりました。そう理解しておきます。

【西村教育長】 杉本部長。

【杉本教育部長】 ちょっと補足なんですけども、北村議員の中主小学校のことで質問をしていただいておりますけども、教育委員会だけが何か特殊な手続をやったということではございませんで、あくまでも野洲市建設工事変更と通常の契約のルールにのっとり総務課及び契約管財と協議しながら進めてきましたし、別の工事でもこういうことは多々ありまして、一回一回変更するたびに議会とか全協にかけたらいんですけども、そうしますと非常に多くの回数をかけないといけなくなりますので、その辺の手間を省くということでこういうことになっておりますので、教育委員会が何か特別にこういうことをしたという理解はしていただかないようお願いをしたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 はい。

【西村教育長】 ほかに御質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 資料の3ページ、山本議員の②のところでお伺いしたいと思います。

外国人児童生徒の母語を話せる市費支援員が市のほうで配置されているということですが、1人の児童生徒につき、どれぐらいの頻度で指導していただいているのでしょうか。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

日本語指導支援員という形で、市費で支援員さんを配置しておりますが、この雇用時間によりまして、その子供さんの日本語の習得具合によりまして変えております。ですので、短い方で1週間に10時間の方もおられますし、なかなか日本語がしんどい方に関してはマ

ックスで週30時間。それぞれの子供の発達具合に応じて時間を配分しております。

【西村教育長】 山崎委員、よろしいですか。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかに御質問ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 9ページです。

スクールソーシャルワーカーの方が県の教育委員会から1名しか配置されていませんとなっているんですが、市費で、5名スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーが1名配置されているということ、これは、現時点では小学校の全校に配置されているということなんですかね。小中で配置されていない学校もあるということになるんですか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 配置されていない学校もございますが、心のオアシス相談員が、子供たちや保護者の方の相談に乗ってくださっています。

【西村教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 あともう1つ、学校によって規模が全く違うと思いますし、やはり不登校の子供さんや行き渋りの子供さんがすごく多い学校とかも実際あると思うんですけれども、そこは、対応してくださる方の人数としては、基本的には1校に1名ついていただくということなんでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 委員おっしゃるように、学校の規模と、それから実際に不登校の子の数でありますとか、あと、別室登校をしている子供の数とか、それはそれぞれ違いますので、それぞれの実態に応じてというふうに考えております。

以上です。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 市費で配置しておりますので、その視点から申し上げますと、小中学校9校ございまして、中主小学校と中主中学校は県費のスクールソーシャルワーカーさんに見ていただいて、それ以外、市費としましては祇王小学校、野洲小学校、北野小学校、野洲中学校、野洲北中学校、ここに5名を配置しております。残る篠原小学校と三上小学校につきましては小規模校ですので、本来であれば配置が望ましいんですけれども、それ以外の5名の方々に支援に回っていただくという形を取っております。

以上でございます。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 もう1点、よろしいでしょうか。

【西村教育長】 どうぞ。

【南出委員】 15ページの真ん中の辺り、中学校における新たな制服の導入についての議論を始めていますということなんですけれども、我が子も4月から、中学校の入学に当たって制服を購入いたしました。

その際に、ほかの保護者の方が質問されたんですけど、制服が変わるといいうわさを聞いていますということで、そういうふうな、まだ未定ですという回答をされていたんです。まだ議論の最中だと思うんですが、令和4年からはもう新たな制服に切り替えるという方向で今進められているのか、まだいつか分からないけれどもという状態で議論されているのか、どちらなのでしょう。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

今現在、市内3中学校で、委員おっしゃるように、制服の変更の計画は議論をしております。大きなところでいいますと、今までは男子はズボン、女子はスカートというふうになっていたのを、女子に関してはスカートとズボンを選択できるようにしようというようなことを大きな変更点として、今、制服の改定を検討しているということでございます。

ただ、スタートが令和4年度から切り替わるかどうかということについては、まだちょっと正式に決まったわけじゃないというふうに理解をしております。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。

ほかに御質問ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和3年度野洲市交通安全プログラムについて、事務局より説明をお願いします。小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

では、令和3年度野洲市通学路交通安全プログラムについて説明をさせていただきます。

別冊でプログラムをお渡ししておりますが、説明につきましては報告事項の18ページ、19ページで説明をさせていただきます。

今から9年前、平成24年に京都の亀岡市で発生しました登下校中の児童生徒が死傷する事故発生を機に、市内の各小学校の通学路について、関係機関と連携しまして公道点検を実施、安全対策を講じてまいりました。これが始まりでございます。

これについて、継続的かつ一元的に進める必要があるために、平成27年度には通学路交通安全対策推進会議を設置し、この通学路交通安全プログラムを策定しました。以降、PDCAサイクルとして点検、対策、検討、対策実施、効果検証、改善実施を毎年繰り返して実施しまして、通学路における児童生徒の安全確保を図っております。

このプログラムは、関係機関との連携を図るために推進会議を設置しており、18ページの中ほどにございます関係機関で記載していますとおり、国道、県道、市道の道路管理者、信号や横断歩道などを所管する警察署、小中学校の代表者、PTAの代表者、各学区の自治連合会の代表者、県が委嘱されている通学路アドバイザーなど、計34名で組織をしている会議でございます。

例年、会議は1学期の終わり、7月に第1回の全体会議を開催しまして、2学期には学校ごとに合同点検を実施、危険個所の確認や対策実施個所の効果検証を実施し、これらを基に次の年のプログラム案を作成しまして、第3回の全体会議を3学期、2月に開催して翌年度のプログラムを策定していますが、今年度につきましては、このようなコロナ禍の状況でございまして、30名を超える大きな会議となるため、第1回と第3回の会議を中止し、学区ごとに会議と合同点検のみを実施しまして、プログラム案については、それぞれの委員さんに書面表決で御意見をいただき作成しているものでございます。

全体的なまとめとしまして、19ページのグラフでも表していますが、ハード対策の完了箇所は毎年確実に増加しているものの、対策必要箇所も増加している状況です。道路関係部署の積極的な予算化により、毎年安全対策は確実に進んでおりますが、一昨年に発生しました大津市の痛ましい事故を受けまして、対策の必要箇所も毎年、確実に増えています。

例を挙げますと、大津市の事故のように、交差点で自動車同士で事故を起こした場合に、歩道に子供たちが止まっていると巻き込まれる恐れがありますので、昨年度から積極的に主要道路の交差点にはガードパイプと言われるものが設置されています。

市教育委員会としましては、道路管理者等に安全対策の一層の充実を要請するとともに、各校を通じて、子供たちへの交通安全教育を充実するとともに、通学ルートの定期的な見直しについても学校や保護者に促してまいりたいと考えています。

それとすみません、修正をお願いしたいと思います。

19ページの中ほど、令和3年度プログラムまとめのところで「平成30年に大津市で園児が巻き込まれる痛ましい事故が起きました」と書いていますが、「令和元年」の誤りです。修正をお願いします。同じく、プログラムの本編のところも「令和元年」と書くべきところを「平成30年」と書いていますので、修正をお願いします。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、御質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 通学路の安全確保は非常に大事なことだと思います。それは今、御説明があったように、確実に、着々とハード面の対策を進めていただいていると。しかし、課題は必要箇所もどんどん増えており、対策が追いつかないとことだと思うのです。

そういった中で、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、できるだけ客観的な指標に基づく優先順位を設けて、効率的な対策を行っていく必要があると思うのです、このグラフの状況を見ても。なので、どのように客観的な指標に基づいてPDCAサイクルを回しているのか、その辺りについてもう少し具体的な説明をいただきたいと思います。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

今、御質問いただいた件ですが、先ほども申しましたように、積極的に予算をつけていただいているが、市の庁議でもたくさん同様の意見をいただいております、分析もさせていただいてますが、約50ぐらいの隙間が埋まらない状況でございます。

まず信号を要望されている箇所が多くて、もうご承知いただいているとおり、信号ってなかなかつきませんので、その部分の溝が埋まらない。ただし、要望は続けていかないとつかないものですので、引き続き要望を続けていくということです。

もう1つ埋まらないのが、広い歩道を要請される場合です。必要性を認めるものの、やはり民地、個人地を買収してそこに新しい歩道をつけるとなると、莫大な費用がかかります。この部分につきましては、委員がおっしゃったとおり、費用対効果も見ながらできないことはできないと言わなければならないと思いますので、これについては道路担当部署にその答えを求めていこうかと考えております。

それ以外、通学路の変更などで対策が完了したところも数多くございますので、これからの宿題として、教育委員会で解決に努めていかなければならないと考えています。

以上でございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

ぜひとも緊急性の高いものから順次着手していけるようなPDCAのサイクルを組んで、効率的に進めていただきたいと思います。

【西村教育長】 ほかに御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和3年度学校における働き方改革の取組について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

報告事項の冊子、20ページ以降を御覧ください。

まず初めに、野洲市の教職員の働き方改革のいろんな取組は、この20ページのところにまとめてあります。

2番を御覧ください。

令和2年度の超過勤務の時間をグラフに表したものですが、皆さんのお手元にもう1枚グラフを描いた紙をお配りさせていただいております。これは何かといいますと、冊子のほうに載っているのは4月から12月までの平均なんです。ところが、4月と5月というのは、皆さんご存じのようにコロナ禍で臨時休校になりまして、比較的、このときはみんな早く帰れたわけです。4月、5月の部分を入れると、平成30年度、令和元年度と比較してもあまり正確な比較ができないということで、皆さんのお手元に今日お配りしたものは6月から12月までということで、4月、5月を入れずにもう一度集計をし直すと、中学校で58、それから小学校で38というふうに、これも減ってはいるということで、令和2年度は、超過勤務については改善が見られたんじゃないかなというふうに考えております。

下の円グラフを御覧ください。上段が小学校、下が中学校でございます。

小学校でいいますと、令和2年度は超過勤務45時間以下の教職員が半数を超えております。それから、中学校は若干の改善ではありますが、超過勤務80時間以上ということで、過労死ラインとも言われておりますが、この80時間以上の教員が27%、減ってはいるんですが、依然高い割合にあるということが令和2年、今年度の結果でございます。

めくっていただいて、22ページです。

なかなか超過勤務の状況というのは改善しないものの、やっぱり我々教員は仕事のやり

がいを感じる、やや感じるという職員が非常に多いということが分かっております。ただ、超過をこのままにしているのかということに関しては、退勤時間を意識している、やや意識しているという職員も多くなってきております。

ただ、一方で、授業の準備等の時間、あるいは教材研究の時間が取れているかという、どちらとも言えないという職員が多い。子供たちと向き合う時間に必要な時間が取れるようになったかという質問についても、少しは取れているという職員が多くなってきているとはいえ、どちらとも言えないという職員も多いということです。

あと、職場内で協力して仕事をする雰囲気が出てきたか、あるいは休暇が取りやすくなったかという設問でアンケートを行った結果、このような結果になったということです。

23ページをご覧ください。

それぞれ目標値を設定しております、その目標にどれだけ近づいてきたのかというようなところを示したものでございます。教材研究の時間が取れていると感じる職員も、目標値として15%以上はと考えておりますが、令和2年度で10%。子供たちと向き合うために必要な時間が取れていると感じる職員の割合を15%以上という目標値に設定しております、11%ということでございます。

あと、超過勤務も小学校で80時間越えを6%、目標値はゼロにしようということでございます。それから、中学校は27%。月当たりの超過勤務が45時間越えの職員を、目標値として50%以下にしようということにしていますが、小学校では達成しておりますが、中学校では全く達成が出来ていないです。それから、退勤時間を意識して取り組むようになった職員の割合も、令和2年度の目標で50%ですが、これは若干届いていません。

ただ、こういう状況の中で、本市としてどのような働き方改革に取り組んできたかということですが、校務支援システムが随分軌道に乗ってきまして、学齢簿の連携システムを今後、運用もしていこうというふうに予定もしていますし、身長・体重からいろんなデータ、子供たちの持つ保険関係のデータを一括で管理しようということでもありますとか、あと、学校徴収金、今大分公会計化しておりますが、学校でお金を扱うということは極力減らしていこうとしておりますが、これも備品管理システムについても運用していこうと考えております。

あと、部活動の軽減。

それから、スクール・サポート・スタッフを全9校に配置しております。消毒のスタッフが、今年度、国のコロナ対策で予算がつきまして、これも9校に配置しておりますが、

今年度限りで予算が切られてしまうので、この消毒スタッフは来年度はないんですが、今後も要求は続けていこうと思っております。

それから、学校応援団、あるいは地域学校協働活動についても、今後市内全体で推進していこうと考えております。

教職員の勤務時間の管理ですが、QRコードによる出退勤の管理というのは何かといいますと、我々、こういう名札を付けているのですが、ここにQRコードを付けておいて、学校に出勤したらこれをピッとする。ピットしたら退勤ができるようになって、それで出退勤の時間を管理しよう。ゆくゆくはこれを出勤簿、今はまだ印鑑をおしておりますが、QRコードで出退勤を管理しようと考えております。

それから、高校では今は普通に行われていますが、業務終了のアナウンスつき電話ですね。6時半とか7時に学校へ電話しても、「本日の業務は終了しております」というアナウンスが流れるような電話にしようということも、予算要求しようと考えております。

それから、夏季休業中の集中休暇期間、主にお盆を挟んで前後ということで、実質9連休にしていこうと考えております。

それから、24ページは令和3年度の働き方改革の取組方針についてまとめております。

そして、25ページの上の指標のところ、上から3行目ぐらいですね。通年で月当たり超過勤務時間が80時間越えの職員の割合ということで、ゼロ%。80%越えの職員をゼロ%にするというのは、これは当たり前といえば当たりの話なんですけど、やっぱり急にゼロにするというのは非常に難しいなと考えております。令和3年度の目標は、小学校を4%以下にして、中学校を20%以下にする。令和4年度で小学校を2%以下、中学校を10%以下。そして、令和5年度には小中ともにゼロ%にしていければいいかなと考えております。

何とか、いろんな保護者の方々のご理解も得ながら、今後來年度も野洲市において、教員の働き方改革を進めていけたらと考えております。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、御質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 学校における働き方改革は、非常に難しい課題であると十分理解した上で質問をさせていただきます。

昨年の4月22日の教育委員会の報告事項で、令和2年度の方針説明があったわけですが。そのとき、国、県の方針を踏まえて、市として不転の決意で取り組むと学校職員の服務規

程を改正されたわけです。そのうえで、令和2年度の働き方改革の取組方針を決めましたという報告だったわけです。

そのときに、県ではこの45時間以上の超勤をゼロにする取組を令和2年から令和4年までの3年間を取組期間としてやるところ、市は令和2年度で45時間以上の超過勤務を減らして、80時間以上の超勤者をゼロにしますと説明をされました。私は、気持ちは分かるけどなかなか難しい話ではないかと申し上げたのですが、いや、やりますと。その結果が今、次長が説明されたように80時間以上の超勤者がゼロになったわけでもなく、ちょっとは減ったけれど。まだまだ遠い話であって、全然目標に到達していないわけです。

そのうえで、では来年度以降はどうかというと、いやいやなかなか難しいですという話でした。方針転換をされたわけです。令和2年度にゼロにしますという話が、令和3年度でも小学校で4%以下、中学校で20%。令和4年度で、小学校で2%以下、中学校で10%。それだけ難しい課題であるということです。

去年のやり取りの中で、参事から、何が難しいかということ、1つは部活動の問題があると。先生は、部活動、これは中体連との調整の中で、休日とかに関係なくスケジュールが組まれて、それに付き合わなければならないと。

その2つ目が保護者対応だと。いろんな保護者がおられて、夜にしか電話してこられない。それに付き合わなければならない、それも1つの大きな課題であると。

3つ目が、先ほど説明にもありました校務支援です。このシステムを充実させて目標達成をいうことなのですが。

部活問題、それから保護者対応、校務支援、努力はされたと思うのですが、結果が出ていないので、3点に沿って、どういう点が難しかったのか、どういう点にわだかまりがあってこれが進まないのかについて、説明をお願いしたいと思います。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 一応、年度の初めに保護者向けの文書を出しまして、教員の基本的な勤務時間は午前8時15分から午後4時45分ですということをきちんと言います。それから、平日は午後7時までの退勤を目指しているということや、学校への電話や訪問は早めの時刻にお願いしますということとか、緊急の場合は市役所のほうに連絡をくださいと。市役所から我々のところに連絡がきて、学校の管理職に連絡するというシステムをつくったと。

それから、瀬古委員のおっしゃった1点目の部活動です。部活動に関しては、原則、週2日以上は休みを設けますと。ですから、週2日以上は必ず部活動は休みを設けます。です

ので、休日の過ごし方については保護者の方々の御協力をお願いすることになります。この週2日以上のお休みということは、一応今年度、実現はしております。ただ、それでもなかなか中学校の80時間超えの割合が減っていかないことについては、今後、分析が必要かなと思っています。

それから、2点目の保護者対応です。これは最近、保護者の中で非常に帰りが遅くて、どうしても保護者とお話をしなければならぬけども、8時にならないと帰ってこないというようなことが普通にあるわけです。ですから、保護者との対応が夜の8時から始まるということにもなりますので、その保護者対応にやっぱり時間を取られるということについても、実質なかなか対策がないなと思っています。

ただ、問題が起こってから対応するということになると、やっぱりこういうことになるので、問題が起こる前に保護者と普段から連携しておくことについて取り組んでいかなければならないと分析しております。

それから、3点目の校務支援システムですね。今までアナログでやっていたところをコンピューターでやっというところで、これは随分、学校でも喜んで頂いて、スムーズにいったというふうに考えていいんじゃないかと思っています。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 いろいろな取組はされていることは理解します。

このアンケートの調査にもありますように、仕事のやりがいについては、どの先生方もやりがいを感じてやっていると。しかし、やはり十分な授業をするための教材の研究や、授業準備に時間が取れていないということもここに表れているわけです。保護者対応も大事ですが、授業のための準備とか、児童生徒に向き合うために必要な時間。こういったものを増やしていかないと、本来の学校教育という点では、まだまだ課題を残しているなど。

個々の先生方の努力だけで依存するのでは、この問題は解決しないと思うので、教育委員会がリーダーシップを発揮し、校務支援システムの充実など個々の教員の方々の負担を軽くするような取組、これからもぜひとも続けていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【西村教育長】 ほかに御質問等ございませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 超過勤務というか、時間外労働が増えるというのにはいろんなファクターがあると思うのですが、一般の企業ですと、その超過勤務をいかに減らすかということに

については、個人のスキルを上げる、それから当然モチベーション、仕事に対するやりがい
を上げる。それから、隙間時間があればその隙間時間に何か違うことをするとか、あるい
は導線をもう1回考えて、無駄のない動きを考えるとということなんですけど、今まで超過
勤務短縮に関して鋭意取り組んでこられてますし、個人的に、瀬古委員さんもおっしゃっ
たように、努力はなされている結果がこの数字かとは思いますが、個々の先生方にモチベ
ーションを今以上に上げろ、個別に児童生徒さんに対応する時間を上げろ、それからスキル
アップのために授業の計画の時間を割けといっても、ない時間を振り分けるというのは、
それこそ先ほど言いました日中の時間があれば振り分けられるでしょうが、現実的にそれ
がないから、この目標の数字がなかなか下がってこない、超過勤務の時間が上がったまま
であるということだと思います。

ですから、今期待することとしては、根本的には学校の先生の数を増やすという、抜本
的な、物理的な支援というのは最低限必要なんでしょうけど、動かさないファクターの中
で、教育委員会として期待するのは、さっき次長さんがおっしゃったように学校業務の見
直し、効率化だということ、やはり教員がしなくていいような仕事、本来の教員として
の生徒対応であったり、教えるスキルを上げるというところに時間が割けるように、やは
りこの2月、3月、4月に始まる学校業務の中の、例えば徴収金の取り扱いが、先生が一切
手を出さずにできるようなシステムとか、健康管理のシステムの構築であったりとか、成
績は事務スタッフがコンピューター入力し、管理ができるようにしていくことが肝要と思
います。

これが施行されて、どれぐらい先生方の時間、超過勤務が短縮されるかというのは、運
用してみて、月々何%ぐらい減ってきているのかということにつき、これから注視してい
きたいと思っております。これに期待をしております。

以上です。

【西村教育長】 御意見ということでよろしいですか。

【立入委員】 はい。

【西村教育長】 ほかに御質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今、瀬古委員、立入委員が言ってくださった部分と関連した意見です。教
師の仕事は無限で、子供に向き合うこと、保護者に向き合うこと、それ以外のこと、ここ
までやれば十分だということではなく、なかなか終わりの見えないところで、働き方改革
を進めていくのは難しいなと思います。

その中で、先ほど、3点目に次長が言われた、いろんなシステム上助けてもらえるというのはすごく大きいことです。成績につきましては、先生方の負担もチェック機能を果たす者の負担も随分違うなど実感します。それは非常にありがたいことです。

また、私は小学校しか勤務したことがないので、小学校と中学校の文化の違い等は分からないのですが、中学校のほうに依然と高い数値が上がってくるというのは、部活動、生徒指導、進路関係との関連なのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

保護者対応についても、深夜に及ぶような時間にしか対応できないご家庭もありますし、学校の実態にもよりますが、自分たちの努力では何ともできないところも残ってきます。

もう1点は、英語教育支援員の全校配備というのも挙がっていますが、これは該当学年の該当時間数全てをこの先生たちが実質進めてくださっているという状況でしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

中学校が多い理由は、委員おっしゃるように、我々としても分析しているのは部活動、生徒指導、進路指導です。ここら辺が一番大きいのかなというふうに思っております。

野洲市では結構、児童虐待も非常に多いということがありますので、そういう対応もあります。そこで何とか家庭教育にもアプローチするということが大事なんじゃないかなと考えております。

それから、小学校英語の問題ですが、今年度まで小学校には、英語専科教員として県から派遣された教員が3名おります。その英語専科教員と、市で雇っていただいている英語教育支援員という者が一緒に授業をして、評価は担任の先生のも協力していただいています。授業においては、担任の先生は後ろで見ていただいて、実際の授業は英語専科教員と市の指導員にさせていただいて、今年度は英語の授業は進めております。

以上です。

【西村教育長】 山崎委員、どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

ちなみに、小学校中学年は会話、コミュニケーションで本物の英語に触れることの意義は大きいと考えます。他市で実施されているようなALTについては、野洲市は考えておられますか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ALTに関しては、野洲市は考えてはおりません。

【西村教育長】 よろしいですか。

【山崎委員】 はい。

【西村教育長】 ほかに御質問等ございますか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどから、やっぱり中学校の課題が部活だというふうにおっしゃっているんですけど、実際、先生方が全てをするには限界があると思います。では、いざ外部からとなると、どうしてもそこに行きつくまでがすごく大変だと思うんですね。

保護者の方に向けて、例えば人材バンクみたいな形で、幼稚園とか小中学校にそういうものを掲示して、こういう方を募集していますというのを作るのも1つの手ではないかなと思ったりもします。

もう1点が、私も子供が3人いるので、年度初めに学校の勤務時間、対応は何時までですというのを頂いています。そこに、例えば各学校によっても違うと思うんですけど、「何曜日は教職員は定時退社します」、「ご協力をお願いします」みたいなことを書いていただくと大抵の保護者の方はちゃんと理解して受け入れてくださるかなと思うので、上げていただくのも1つかなと思います。

もう1つが、先ほどから上がっている保護者対応という部分で、やはり遅くまで対応されているということですが、保護者の方によっては、もし本当に先生方からお電話が必要なことだったとしたら、いつかけていただいても結構ですという方もいらっしゃると思いますし、大抵の親御さんは自分の子供がお世話になっている学校の電話番号を登録されていると思いますので、もしすぐ出られなくてもかけなおしをされると思います。年度初めの連絡先の再確認をするときとかに、かけてもいい時間帯はいつかということを保護者の方に書いて頂いたら、それだけでも先生方の隙間時間に対応していただくことが可能になるのではないかなと思います。

最後にもう1点。今の子供たちにはたくさんのプリントを用意していただいています。令和3年度から1人1台端末活用というのが始まると思うんですが、コロナとかインフルエンザとかのときだけではなくて、最近でいうSDGsにもつながると思うんですけど、そういうペーパーレス化にもなると思うので、端末を使って家庭学習を行うという形を取っていただだけでも、先生方のご負担も減るのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

部活の外部指導者というのは、確かに部活動の教員の超過勤務を減らす切り札というふうにはなるかなと感じているんですが、例えば事故が起こったとき、子供がけがしたときの責任はどうするのかとか、あと、やっぱり部活動は、大会で勝つというのが大きい目標にはなるんですけども、必ずしも勝利だけがいいというわけではなくて、やっぱりチームで力を合わせてとか、そういうところを教育の機会として、考えていくということをきちんと理解していただく外部指導者の方に指導していただけるのかとか、なかなかちょっと越えなければならないハードルというのも結構あるかなというふうに考えております。

それから、委員おっしゃってくださったように、電話をかけていい時間なんかを聞いておくとか、せっかく1人1台端末を導入していただくので、ペーパーレスであるとか、あと、保護者の方がよく、中学生ぐらいになると、学校のプリントが届かないと。これ、よく言われるんですが、そういうことも防げるかなということで、また積極的に利用のほうもしていけたらなというふうに考えます。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。

ほかに御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 では、次に移ります。報告事項④、第1回野洲市スポーツ推進審議会の結果について、事務局よりお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項の26ページから29ページでございます。

令和3年第1回野洲市スポーツ推進審議会の会議結果につきまして、会議報告をさせていただきます。

委員の改選後、初めての会議でございましたので、まず、会長、副会長の選出を行いました。会長に山本博一委員、副会長に松並典子委員が選出をされました。

議事内容につきましては、来年度、令和3年度のスポーツ関連予算の説明を行いました。委員からは、主にコロナ禍でのスポーツの在り方についての意見が多く出されました。コロナ禍においてもスポーツの推進が図られるように、新たなスポーツの取り組み方を求められております。また、コロナ対策のために、スポーツ事業の中止や縮小によっても単費補助金の削減にならないように努めるように御意見がございました。

次に、オリンピック聖火リレーにつきまして、昨年の5月28日に開催の予定でございま

したけれども、東京2020オリンピック聖火リレーは1年延期をされ、野洲市におきましては、今年の5月27日の木曜日に開催することとなりました。これに伴いまして、本年の1月25日から29日の5日間、市役所本館1階のロビーで、オリンピックとパラリンピックの本物のトーチを展示させていただいたことを報告させていただいております。

なお、滋賀県においては、聖火リレーは19市町全てを巡りますが、日本国内で県内の市町全てを巡るのは滋賀県のみとなっていることについても御報告いたしました。

また、聖火ランナーについては既に一昨年に内定しておりまして、1年延期となりましたけれども、改めて選ぶことはせずに、聖火ランナーに決まっている方に今一度確認をさせていただいたところ、辞退はございませんでした。スポンサーなどのステークホルダーの関係の6人と、本市の選考した2人の合計8人で走っていただくことについても御報告させていただきます。

次に、2025年に開催される滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会につきまして、卓球とバスケットボールの会場となる総合体育館の整備などについては、スポーツ施設管理室が主管となり進めているところですが、その進捗状況を報告しました。

体育館の大規模改修は、今年度は基本設計業務を3月末まで委託しておりまして、その設計の内容につきましては、体育館の現状の調査や、これまでの修繕の履歴などを調べております。また、昭和60年後半の施設のため、改修に当たってアスベストがあった場合、それを除去することや、飛散を防止しながら改修を進めることが必要になります。アスベスト等の建材の検査、各施設の整備の改修などの概算書の作成、図面等の作成などを今年度終えることを説明しております。これらを基に、今後どのように改修を発注して進めていくかということ、実際の整備金額なども含めまして、来年度は実施設計をしていくという流れになっております。

また、全国障害者スポーツ大会の競技会場として、バリアフリー調査を昨年11月16日に実施しました。実際、大会の参加者と出場者の目線等で施設を確認されまして、整備に当たっての意見を聞き、その意見を基に体育館の整備を実施していくことを説明しています。

一方で、大会の運営面では、大会の会期を定めるに当たり、県から国スポとしては6案、障スポは5案会期の日程案として提示がありました。この案に対しまして、各市町の日程案を聞いた上で、最終的に国スポ3案、障スポ2案を滋賀県から日本スポーツ協会に提出しまして、滋賀国スポ・障スポ大会の会期日程が決定することなどを説明しました。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和2年度第4回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 資料の30ページを御覧ください。

令和2年度第4回図書館協議会の概要報告をいたします。2月28日日曜日に開催いたしました。

まず、すいません、資料に間違いがございます。(1)「学校文庫用」とありますが、「学級文庫用」の間違いでございます。

学級文庫用の図書セット、図書館ボックスの巡回について、委員に説明いたしました。委員の主な意見としては、図書館ボックスに使っている箱についての御意見など、運用についての御質問などをいただきました。

2番目として、今年度の利用者アンケートについて御説明をしました。利用者アンケートにつきましては、今年の2月、1か月間実施しておりますので、この日の会議としては途中経過の報告をいたしました。

3番目に、令和3年度の予算について御説明をしまして、31ページの一番上のところなんですが、図書費が下がっていることについての御意見をいただきました。

次に、令和3年度の事業方針などについて御説明をしております。

その他、この日が2年間の任期の最後の会議でしたので、図書館運営全般についてご意見をいただき協議いたしました。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和3年1月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 田中です。

それでは、私のほうから、報告事項⑥、令和3年1月度定期監査の結果について御報告させていただきます。

報告書32ページの令和3年1月度定期監査の実施についてを御覧ください。

1月度の定期監査につきましては、1月26、27の2日間にわたり実施され、教育委員会内ではふれあい教育相談センター、学校給食センター、野洲図書館、歴史民俗博物館に対し、監査が実施されました。

33ページ、監査の結果といたしましては、いずれの施設とも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたが、ふれあい教育相談センターに対しては、言葉の教室では、現状のスタッフ体制の中で個別指導に限界があるものの、保護者の相談が増える中、丁寧に耳を傾け、支援の方法について理解を得る中で、今後とも安定的に指導助言できるスタッフ体制の充実に努められたいとの意見が付されました。

学校給食センターに対しては、什器や施設の老朽化による給食の異物混入が複数起きていることから、引き続き安全な給食の提供に努められたい。また、施設の老朽化に伴う修繕については、優先順位を見極めて予算獲得に向けて努力されたいとの意見が、図書館に対しましては、図書館離れが進む中、図書の貸出し冊数は減少傾向にあるものの、市民からのアンケートによると、応対サービスも含め、集会事業や子供向けの読書活動事業の取組など、図書館に対する好意的な意見が多くあることから、今後もこれを維持し、新鮮で魅力ある蔵書を構築し、市民のニーズに応えられるよう努められたい。また、施設の老朽化に伴う修繕については、優先順位をよく見極めて予算獲得に向けて努力されたいとの意見が付されました。

歴史民俗博物館に対しましては、施設の老朽化に伴う修繕については、長寿命化計画に基づき、優先順位を見極めて、文化庁の指導の下、計画的に改修を進められ、予算獲得に向けて努力されたいとの意見が付されました。

なお、それぞれに付されました検討、改善についての意見は指摘事項ではないため、措置状況報告書の提出は求められていません。

また、令和2年12月の定期監査対象であった野洲中学校については、2月の定例会で報告しましたとおり、新型コロナによる休校の影響で1月度に書面による監査が実施され、その結果は、全般を通じその処理状況は適切と認められました。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、御質問等ご

ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任命等について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 田中です。

では、報告事項⑦、職員の任命等について御説明をさせていただきます。

報告事項は35ページからになります。

まず、職員の任命について御説明をさせていただく前に、資料の訂正のほうをお願いしたいと思います。場所は38ページ中ほどより下、こども課の採用職員の三浦佐緒里さんから水上恵利さんまでの4名について、学校・園名のところにそれぞれ園名が入っておりますが、まだ配属先については未定でありますので、この4名の方の園名については消していただきますようお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、まず、会計年度任用職員の新規採用者について、4月1日付採用者は38ページから39ページの一覧表のとおり、フルタイム職員12人、パートタイム職員42人、総計54人の新規採用者を報告するものです。

また、退職者につきましては、学校給食センター及び学校教育課のパートタイム職員の2月の退職者のほか、3月31日付の退職者については36ページから37ページの一覧表のとおりで、フルタイム職員12人、パートタイム職員64人の総計76人の退職を報告するものです。

なお、職員の許可・承認等については該当ございませんでした。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 では、ないようですので、次に、日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 令和2年度第2回野洲市社会教育委員会議は、令和3年3月25日木曜日の午後2時からシライシアター野洲小ホールで開催をさせていただきますので、連絡をさせていただきます。

以上です。

【西村教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に、日程協議に移ります。

まず、4月教育委員会定例会は、4月21日水曜日、午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、5月教育委員会定例会についてお伺ひします。5月教育委員会定例会は、5月26日水曜日、午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催したいと思ひますが、御異議ございませぬか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 御異議なしと認めます。よって、5月教育委員会定例会は、5月26日水曜日、午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —